

区立園の一時保育のお知らせ

足立区では、地域の子育て支援事業として区立保育園14園で一時保育を行っています。
区内住民登録者については、保護者の通院、リフレッシュしたい時など、理由に制限はありません。
利用に当たっては、事前登録（要面談）が必要です。詳しくは希望する実施園（裏面）へお問い合わせください。

- ※ なお、事前登録は、仮登録のみオンライン申請でも可能です。
仮登録後に登録希望園から面談についてご連絡をいたします。面談完了後に本登録となります。

【対象児童】

区内に在住している満1歳から就学前までのお子さん。

- ※教育・保育施設の在園児は、利用不可（幼稚園の休業日を除く）。
- ※区外在住で里帰り出産等により一時的に足立区にいる場合は利用可能。

【利用方法】

事前に利用希望園にて登録し、利用希望日前日の午後4時までに電話で予約する。

- ※利用日当日の登録不可。
- ※登録の有効期限は1年間（4月～翌年3月）です。年度が替わったら再登録が必要。

【利用可能日】

月曜～金曜日（祝日、12月29日～1月3日は除く）

※利用可能時間は園によって異なります。（裏面の「一時保育実施園」参照）

【利用料金】

1時間500円 ※別途、給食代250円、おやつ代50円が必要。

【けがや事故について】

保育中のお子さんのけがや事故については、区で保険に加入します。

【裁判員の場合】

- ・裁判員に選ばれた方は無料で利用できます。ただし給食代、おやつ代は自己負担です。
予約の際必ずその旨お知らせください。
利用可能時間は希望する一時保育実施園の開園時間の範囲内です。
必ず受付の際に裁判所からの通知をご提示ください。

【その他】

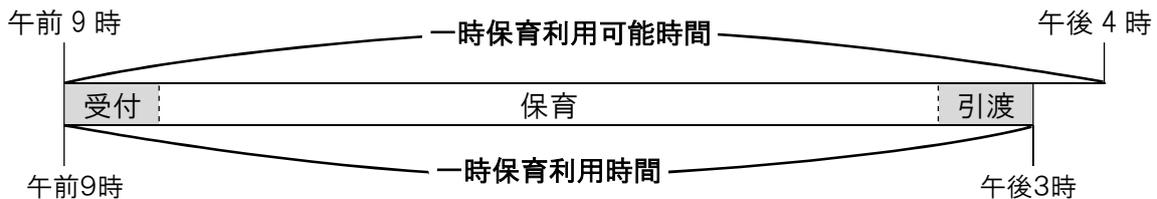
- ・園児や近隣住民の安全確保および近隣交通に支障を生じさせないため、車での送迎は原則お断りしています。
徒歩または自転車での通園をお願いいたします。

☆ 一時保育実施園 ☆

園名	利用可能時間	住所	電話番号	FAX
中央本町	午前8時30分 ～午後5時 最大8時間利用可能	中央本町4-11-39	3848-4771	3880-6936
千住あずま		千住東2-20-17	3881-1293	3888-5193
保木間		保木間3-25-9	3850-3932	3860-5074
本木	午前9時 ～午後4時 最大7時間利用可能	本木東町18-17	3848-4583	3880-6947
上沼田		江北4-17-20-101	3890-2585	3856-5521
緑町		千住緑町2-17-11	3888-2288	3888-5194
伊興		伊興4-11-25	3897-2801	3856-7220
東綾瀬		東綾瀬2-12-13	3606-8811	5697-6556
辰沼		辰沼1-2-7-101	3605-2806	5697-6554
東花畑		南花畑4-11-6-101	3885-6924	3860-5071
中島根		島根2-33-2	3850-4078	3860-5066
本木東		本木2-13-11	3849-3325	3880-6957
大谷田第一		大谷田1-1-5-101	3629-0245	5697-6551
加賀		加賀2-31-5-101	3853-5782	3856-7225

- ・各実施園へのお問い合わせや利用登録は、一時保育利用可能時間内をお願いします。
- ・受付から引き渡しまでが利用時間になります。

例) 本木保育園で午前9時から午後3時まで利用した場合



【区立保育園の一時保育についての問い合わせ先】

足立区教育委員会子ども家庭部 保育・入園課 保育調整係

電話 (3880) 5872 FAX (3880) 5662